

令和7年2月27日

第25期

第19回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和7年2月27日午後1時30分、第25期第19回苫小牧市農業委員会総会を第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	寒河江	一富
	今泉	宏治
	早勢	光明
	野村	真理子
	嶺野	眞弓
	堀	勝
	中岡	亮太

推進委員	田中	裕美子
	溝口	憲明
	藤澤	純
	横山	裕二

事務局	永井	局長
	紺世	次長
	瓜生	主査
	竹澤	主事
	小柳	主事

農業水産振興課	石井	主査
---------	----	----

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第19回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は7名で、在任する委員数7名全員が出席しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。5番嶺野委員、6番堀委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」、2件ありますので一括して事務局より説明してください。

瓜生主査 報告第1号-1「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明

なお、当該地は市街化区域にございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

瓜生主査 報告第1号-2「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明

なお、当該地は市街化区域にございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」事務局より説明してください。

瓜生主査 報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第2号については承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第2号については承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「現況証明願の下附について」、事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第1号「現況証明願の下附について」

～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの事務局からの議案第1号に関して、現地調査員の嶺野委員から報告をお願いします。

嶺野委員 2月14日、申請者立会いのもと、私のほか5名の調査委員で現況を調査しましたが、願出のあった土地は「農地・採草放牧地以外」とであると判断しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第1号「現況証明願の下附について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第1号については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」、事務局より説明してください。

永井局長 議案第2号-1については、■■委員が当事者であります。農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

瓜生主査 議案第２号-１「農地所有適格法人要件の確認について」
～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第２号-１「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見・
ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号-１については原案のとおり決定してよろしいです
か。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号-１については、原案のとおり可決いたしました。

永井局長 退席されている■■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちく
ださい。

<■■■委員 着席>

会 長 次に、議案第２号-２「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より
説明してください。

瓜生主査 議案第２号-２「農地所有適格法人要件の確認について」
～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第２号-２「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見・
ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号-２については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号-２については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第３号「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明し
てください。

永井局長 議案第３号-１については、■■■委員が当事者でありますので、農業委員会
に関する法律第３１条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の
間、ご退席をお願いします。

<■■■委員 退席>

瓜生主査 議案第３号-１「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書および調査書を朗読し内容を説明
なお、現地調査につきましては継続案件のため省略させていただいております。

会 長 ただいまの議案第３号-１「農用地利用集積計画の策定について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-１については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-１については、原案のとおり可決いたしました。

永井局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会 長 次に、議案第３号-２「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第３号-２「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書および調査書を朗読し内容を説明
なお、現地調査につきましては継続案件のため省略させていただいております。

会 長 ただいまの議案第３号-２「農用地利用集積計画の策定について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-２については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-２については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第３号-３「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第３号-３「農用地利用集積計画の策定について」
まず、本件は農業委員会等に関する法律第３１条の議事参与の制限には該当

しないことをお伝えしておきます。

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

なお、現地調査につきましては継続案件のため省略させていただいております。

会 長 ただいまの議案第３号-３「農用地利用集積計画の策定について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-３については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-３については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第３号-４「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

永井局長 議案第３号-４については、■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第３１条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

瓜生主査 議案第３号-４「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

なお、現地調査につきましては継続案件のため省略させていただいております。

会 長 ただいまの議案第３号-４「農用地利用集積計画の策定について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-４については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-４については、原案のとおり可決いたしました。

永井局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会 長 次に、議案第３号-５「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

永井局長 議案第３号-５および議案第３号-６については、■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第３１条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

瓜生主査 議案第３号-５「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書および調査書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの事務局からの議案第３号-５の説明に関して、現地調査員の堀委員から報告をお願いします。

堀委員 ２月１４日、申請者立会いのもと、私のほか５名の調査委員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第３号-５「農用地利用集積計画の策定について」ご意見・ご質問はございませんか。

早勢委員 農地以外の雑種地も含まれているようですが、全て利用しないのでしょうか。

瓜生主査 当該地は山の上にあり、「のり面」を含んでいるため、一部農地となっております。

会 長 他にご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-５については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号-５については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第３号-６「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第３号-６「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書および調査書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの事務局からの議案第３号-６の説明に関して、現地調査員の嶺野

委員から報告をお願いします。

嶺野委員 2月14日、申請者立会いのもと、私のほか5名の調査委員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第3号-6「農用地利用集積計画の策定について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号-6については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号-6については、原案のとおり可決いたしました。

永井局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会 長 次に、議案第3号-7「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第3号-7「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

なお、当該地は令和6年11月の農地パトロールで文書指導した農地でございます。

会 長 ただいまの事務局からの議案第3号-7の説明に関して、現地調査員の堀委員から報告をお願いします。

堀委員 2月14日、申請者立会いのもと、私のほか5名の調査委員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。以上でございます。

会 長 文書指導した農地ということですが、農地全体を賃借するのでしょうか。

瓜生主査 本件の借人は、新規就農の準備にあたり、ハウス付きの土地を探しておられました。一方、貸人は文書指導を受けたところに今回のお話を受け、新規就農者を応援したいという気持ちから、双方にメリットのある契約となりました。

会 長 議案第３号-７の説明に関して、他にご意見・ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、議案第３号-７については原案のとおり決定してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、議案第３号-７については、原案のとおり可決いたしました。
次に、議案第３号-８「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

永井局長 議案第３号-８については、■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第３１条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

瓜生主査 議案第３号-８「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書および調査書を朗読し内容を説明
なお、現地調査につきましては継続案件のため省略させていただいております。

会 長 ただいまの議案第３号-８「農用地利用集積計画の策定について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、議案第３号-８については原案のとおり決定してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、議案第３号-８については、原案のとおり可決いたしました。

永井局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会 長 次に、その他（１）「農地法第４条の規定による転用事業の完了について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他（１）「農地法第４条の規定による転用事業の完了について」
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 その他（１）「農地法第４条の規定による転用事業の完了について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（１）を終了します。

次に、その他（２）「第２０回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他（２）「第２０回農業委員会総会の開催について」
～３月２８日（金）午後１時３０分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、第２５期第２０回総会は、３月２８日（金）午後１時３０分から開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございませんか。

瓜生主査 ありません。

会 長 その他、委員の方から何かございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第２５期第１９回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後２時２０分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印